

# 平成30年度 当初予算要求事業内容説明書

5款 2項 1目

第1章 思いやりと希望にみちたまちづくり

基本施策6 国民健康保険、後期高齢者医療の適正運用

【会計】国民健康保険特別会計

施策3 保健事業を推進します

5款:保健事業費 2項:保健事業費 1目:保健事業費

事業	7	保健指導事業
担当所属	健康保険課	

## 【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
2,530千円	2,530千円				

## 【事業の概要】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談及び保健指導事業(重複・頻回受診者訪問指導事業)を実施し、被保険者の医療費削減、健康に関する知識や意識の向上に努めます。</li> <li>特定健康診査、レセプトデータ分析し活用することでPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業実施により医療費の適正化を図るよう努めます。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談の実施や重複・頻回受診者訪問指導を行うことにより、医療機関受診者の適正な医療受診を図り、医療費の削減を図るとともに、加入者の健康に関する知識や意識の向上を図ります。</li> <li>特定健康診査を受診した結果で、早急に病状の悪化、重大な疾患の疑いのあるものに医療機関への受診勧奨及び保健指導を行い、の重症化予防に努めます。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>重複・頻回受診者の受診回数の減少や、適正な医療機関への受診により、医療費削減、健康に関する知識や意識の向上が図ることができます。</li> <li>リスク保有者に保健指導や医療機関への受診勧奨を行うことで、生活習慣病の発病や重症化、合併症を予防し、将来的な医療費増加の抑制につながります。</li> </ul>

## 【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
7 賃金		
保健師補佐員賃金	1,676千円	保健師補佐員賃金(1人分)
11 需用費		
消耗品費	33千円	未受診者勧奨用はがき
12 役務費		
通信費	809千円	未受診者勧奨等の通知による郵便料
14 使用料及び賃借料		
駐車場使用料	12千円	
計	2,530千円	

## 【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度計画値
健康相談の実施者数	60人
受診勧奨をした人の医療機関受診率	80%

--	--